

浜松市家族介護支援事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、高齢者を介護している家族等が在宅介護を継続できるように支援することを目的として実施する浜松市家族介護支援事業（以下「事業」という。）について、必要な事項を定める。

(事業の種類等)

第2条 実施する事業は「家族介護教室」及び「家族介護者交流事業」とし、事業の内容等については、別表のとおりとする。

(事業の実施)

第3条 事業は地域包括支援センター（以下「センター」という。）に委託して実施する。
2 事業の実施にあたっては、センターが自ら主催するものとし、市の講師派遣にかかる事業や既存団体主催のプログラムの一部としては行わない。

(事業の経費)

第4条 事業の実施にかかる経費は別表の「委託料の額等」に記載された基準により委託料としてセンターに支払う。

(実施の申し出)

第5条 センターは事業を実施するときは、別表に定める書類を区長寿保険課に提出しなければならない。
2 区長寿保険課は、第1項にかかる書類を確認し、必要な助言を行うものとする。

(実施の報告)

第6条 センターは事業を実施したときは、別表に定める書類を区長寿保険課に提出しなければならない。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

1 家族介護教室

目的	高齢者を在宅で介護している家族及び近隣の支援者等に、介護方法や介護サービス等に関する情報並びに介護者自身の介護予防・健康管理の知識・技術を提供し、在宅介護の継続・向上を目的とする。
対象者	市内に住所を有する家族介護者や近隣の支援者及び介護に関心を持つ者。
事業の実施者	地域包括支援センターとする。また、区内の他のセンターとの共同での開催も可能とする。
実施内容 （委託業務内容）	次に掲げる内容について、講義や実習を行うものとする。 1 介護保険制度に関すること 2 介護知識及び介護技術 3 高齢者の身体的、心理的特性 4 高齢者の食事（栄養、食品衛生、誤食予防など） 5 認知症に関すること 6 福祉用具の利用方法、福祉機器の取り扱い方法 7 介護者の健康づくり、ストレス解消方法 8 社会福祉制度の利用方法等 9 在宅医療に関すること 10 その他、市長が認めるもの
実施方法	1 1年に10回を上限として開催するものとする。実施する家族介護教室のうち、認知症および在宅医療をテーマに各々1回ずつ実施するものとする。 2 1回あたりの参加人数は原則として10人以上とする。周知の努力をしても、結果として10人以上の参加がなかった場合は5人以上の参加で実施を認める。 3 職員は参加者の安全に配慮した人数を配置することとする。 4 1回の開催時間は1時間以上とするとともに、参加者からの個別相談を受ける時間を別に確保する。 5 施設見学を行う場合は、見学先のPRとならないよう、見学の目的・趣旨を明記し、介護保険制度、介護・福祉サービスに関する説明・知識の提供を行うものとする。
参加者の費用等	無料。ただし、飲食費、教材費、材料費等は参加者に実費負担を求めるとを可とする。
提出書類	1 年度当初 家族介護教室年間計画表（様式1） 2 実施日の10日前までに 実施計画書（様式2） 3 実施月の翌月10日までに 実施報告書（様式3）
委託料の額等	1 実施経費請求額に基づき 23,800円を上限として支払う。共同開催の場合も1センター23,800円を上限とし、超えない範囲で按分して支払う。 2 対象経費は、企画料、外部講師謝礼、会場使用料とする。 3 1回の実施につき 10,000円を企画料として支払う。共同開催の場合でも、10,000円の企画料はセンター各々に支払う。 4 外部講師謝礼は 10,000円、会場使用料は 3,800円を上限とする。共同開催の場合は、上記金額にセンター数がかけた金額を上限とし、按分して支払う。

	<p>5 センターと同一法人の施設を会場とした場合、および、同一法人の職員が講師の場合は経費として認めない。</p> <p>6 領収書が添付できない場合は、センター受託法人またはセンター長による支払い証明書(任意の様式で可)を添付する。</p>
--	--

2 家族介護者交流事業

目的	高齢者を在宅で介護している家族が、日常の介護から一時的に離れ、介護者相互の交流会に参加することで、身体的、精神的にリフレッシュを図り、高齢者の在宅介護を継続できるよう支援することを目的とする。
対象者	市内に住所を有する家族介護者や支援者及び虚弱高齢者を持つ家族。
事業の実施者	地域包括支援センターとする。また、地域の実情に応じて区内の他のセンターとの共同での開催も可能とする。
実施内容 (委託業務内容)	1 家族介護教室と連携する中で、家族介護者等の相互交流を実施する。
実施方法	<p>1 1年に2回を上限として開催するものとする。</p> <p>2 1回あたりの参加人数は原則として10人以上とする。周知の努力をしても、結果として10人以上の参加がなかった場合は5人以上の参加で実施を認める。</p> <p>3 職員は参加者の安全に配慮した人数を配置することとする。</p> <p>4 施設見学を行う場合は、見学先のPRとならないよう、見学の目的・趣旨を明記し、介護保険制度、介護・福祉サービスに関する説明・知識の提供を行うものとする。</p> <p>5 家族介護教室との同一開催は認めない。</p>
参加者の費用等	無料。ただし、飲食費、教材費、材料費、施設入場料等は参加者に実費負担を求めることを可とする。
提出書類	<p>1 実施日の10日前までに 実施計画書(様式2)</p> <p>2 実施月の翌月10日までに 実施報告書(様式3)</p>
委託料の額等	<p>1 1回あたりの実施経費請求額に基づき50,000円を上限として支払う。共同開催の場合も、1センター50,000円を上限とし、超えない範囲で按分して支払う。</p> <p>2 対象経費は、企画料、会場使用料、外部講師謝礼、バス等借上料とする。</p> <p>3 1回の実施につき10,000円を企画料として支払う。共同開催の場合でも、10,000円の企画料はセンター各々に支払う。</p> <p>4 法人バスを利用した場合は法人の規定に基づくものとし、運転手の人件費は経費に含めることができるものとする。この場合、法人バスの使用に関する法人の規定を添付すること。</p> <p>5 センターと同一法人の施設を会場とした場合、および、同一法人の職員が講師の場合は経費として認めない。</p> <p>6 領収書が添付できない場合は、センター受託法人またはセンター長による支払い証明書(任意の様式で可)を添付する。</p>

家族介護教室年間計画表 (年度)

名称 (地域包括支援センター)

実施回数	月 日 ()	時間	会場名	受講対象者	従事者	テーマ・目的・内容	
						テーマ	目的・内容
1回	月 日 ()	： ～ ：				テーマ	
						目的	
						内容	
2回	月 日 ()	： ～ ：				テーマ	
						目的	
						内容	
3回	月 日 ()	： ～ ：				テーマ	
						目的	
						内容	
4回	月 日 ()	： ～ ：				テーマ	
						目的	
						内容	
5回	月 日 ()	： ～ ：				テーマ	
						目的	
						内容	

実施回数	月 日 ()	時間	会場名	受講対象者	従事者	テーマ・目的・内容	
6回	月 日 ()	： ～ ：				テーマ	
						目的	
						内容	
7回	月 日 ()	： ～ ：				テーマ	
						目的	
						内容	
8回	月 日 ()	： ～ ：				テーマ	
						目的	
						内容	
9回	月 日 ()	： ～ ：				テーマ	
						目的	
						内容	
10回	月 日 ()	： ～ ：				テーマ	
						目的	
						内容	

実施計画書(第 回)

事業名	家族介護教室・家族介護者交流事業(どちらかに をつける)						
地域包括支援センター名			担当者名				
共同開催	あり ・ なし		共同開催センター名				
実施予定日	年 月 日 ()		実施時間	: ~ : (分)			
実施会場							
テーマ	家族介護教室は、1～10の実施内容のうち、あてはまるものに○をつける(複数可) 1. 介護保険制度 2. 介護知識及び技術 3. 高齢者の身体的、心理的特性 4. 高齢者の食事 5. 認知症 6. 福祉用具等 7. 介護者の健康づくり、ストレス解消 8. 社会福祉制度等 9. 在宅医療 10. その他						
目的							
参加予定人数	人	内 訳	家族 介護 教室	家族介護者 ()人 (初回 人)	近隣の支援者 ()人 (初回 人)	介護に関心を持つ者 ()人 (初回 人)	その他() ()人 (初回 人)
			交流 事業	家族介護者 ()人 (初回 人)	近隣の支援者 ()人 (初回 人)	虚弱高齢者を抱える家族 ()人 (初回 人)	その他() ()人 (初回 人)
周知方法	1. 地域住民 (公民館にチラシ依頼・ポスター掲示・自治会にチラシ依頼) 2. 利用者家族() 3. 民生委員() 4. 介護保険事業者(ケアマネジャー・サービス事業者・その他()) 5. その他()						
内容 <small>当日の流れや 時間配分、内容等 を記す</small>	内 容			担 当			
経費見積額	内 訳	円					
		企 画 料			円		
		外部講師謝礼			円		
		会場使用料			円		
		バス使用料 (交流事業のみ)			円		

実施計画書は実施日の10日前までに区長寿保険課に提出し、確認を得ること。

実施報告書(第 回)

事業名	家族介護教室・家族介護者交流事業(どちらかに をつける)		
地域包括支援センター名		担当者名	
共同開催	あり ・ なし	共同開催センター名	
実施日	年 月 日 ()	実施時間	: ~ : (分)
実施会場			
テーマ	家族介護教室は、1～10の実施内容のうち、あてはまるものに○をつける(複数可) 1. 介護保険制度 2. 介護知識及び技術 3. 高齢者の身体的、心理的特性 4. 高齢者の食事 5. 認知症 6. 福祉用具等 7. 介護者の健康づくり、ストレス解消 8. 社会福祉制度等 9. 在宅医療 10. その他		
参加人数	人	内 訳	家族介護教室 家族介護者 ()人 (初回 人) 近隣の支援者 ()人 (初回 人) 介護に関心を持つ者 ()人 (初回 人) その他() ()人 (初回 人)
			交流事業 家族介護者 ()人 (初回 人) 近隣の支援者 ()人 (初回 人) 虚弱高齢者を抱える家族 ()人 (初回 人) その他() ()人 (初回 人)
従事者(施設名)	地域包括支援センター職員		()
	施設職員		()
	その他(外部講師)		()
内容	当日の流れや 時間配分、内容、 目的の達成状況等 を記す		
参加者の感想・意見			
実施経費請求額	円		
	内 訳	企画料	円
		外部講師謝礼	円
		会場使用料	円
		バス使用料 (交流事業のみ)	円

